

四財管第46号
令和2年11月26日

建設業者 各位

四国中央市財務部長

工事現場の安全管理の徹底について(依頼)

貴社におかれましては、日頃より建設工事における安全管理、公衆・労働災害の防止について、十分ご配慮いただき、工事現場の安全対策に努められていることと存じます。

しかし、残念ながら先般、市工事におきまして、強風による足場倒壊によって負傷者が生じる事故が発生しました。

これから年末年始を迎えることから、建設工事現場の安全確保について徹底する必要があります。

つきましては、現場内の労働災害はもとより公衆災害を未然に防止するため、工事に関係する全ての作業員に対し事故防止の啓発を行うとともに、下記の事項を周知・徹底していただき、工事現場の安全管理に努めるよう依頼いたします。

記

- (1) 突風や強風による足場等の倒壊防止対策及び資材等の飛散防止対策の徹底
- (2) 現場付近での誘導者等の配置や仮囲い・防護柵等の設置及び通路面の段差の解消・清掃等の励行
- (3) 道路工事等における地下埋設物の破損や架空線の切断損傷防止のための、発注者・埋設物管理者等との十分な連絡調整と安全対策の実施
- (4) 解体作業等における飛来落下・倒壊等防止対策の徹底

以上